

令和6年第5回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月23日（木）午後1時30分～午後2時
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
委員	笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	原田 幸雄
教育次長	引頭 康行
学校教育課長	藤田 康伸
学校給食課長	小林 政幸
生涯学習振興課長	戸高 孝文
図書館長（兼）	
下松中央公民館長	桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - （1）議案第4号 下松市文化財審議会委員の委嘱について
 - （2）議案第5号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について
 - （3）議案第6号 下松市人権教育推進委員の委嘱について
 - （4）報告第22号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について
 - （5）報告第23号 下松市古墳保存整備等検討委員会設置要綱について
- 9 会議の付議の顚末

○教育長 それでは、早速、教育委員会議のほうを開催したいと思います。

本日の議事録署名委員ですが、林委員、笠谷委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

（1）議案第4号 下松市文化財審議会委員の委嘱について

○**教育長** （１）議案第４号、下松市文化財審議会委員の委嘱についてを議題といたします。
担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第４号、下松市文化財審議会委員の委嘱について、提案説明いたします。

資料１ページをご覧ください。

文化財審議会委員の任期は２年間となっており、現在の任期が今年の５月３１日までとなっておりますので、今年度、委員の委嘱を行います。

下松市文化財審議会規則第２条により、会は委員７人以内で組織し、学識を有する方々として、今回、いずれも再任の方々５名を考えております。

委嘱期間は令和６年６月１日から８年の５月３１日までとなっております。

説明は以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。意見、質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

それでは、意見、質問がないということで、この文化財審議会委員につきましては承認されたということで可決したいと思います。

（２）議案第５号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について

○**教育長** それでは続きまして、議案第５号、下松市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第５号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について提案説明いたします。

資料２ページをご覧ください。

社会教育委員の任期につきましても、２年間となっております。現在の任期は今年の５月３１日までとなっておりますので、今年度、委員の委嘱を行います。

学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験の関連する団体等から推薦いただいている方々となっております。

また、下松市公民館運営審議会につきましては、下松市公民館条例により、下松中央公民館におき、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画及び実施について調査及び審議するものとされております。その委員は社会教育委員と併任ということになりますので、今回、併せて委嘱するものであります。

新任の方が３名いらっしゃいますが、４月１日付の人事異動や団体の代表者の変更に伴うものです。

委嘱期間は６月１日からの２年間となります。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。

私のほうから1ついいですか。スポーツ少年団の本部長さんが新任ということですが、前任者はどなただったですか。田村育人さんですかね。分かりました。

そのほか、ございますか。（「なし」と言う者あり。）ご意見等ないようですので、議案第5号につきましては承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）議案第5号は可決されました。

（3）議案第6号 下松市人権教育推進委員の委嘱について

○**教育長** 引き続きまして、議案第6号に入ります。下松市人権教育推進委員の委嘱についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第6号、下松市人権教育推進委員の委嘱について、提案説明いたします。

資料3ページをご覧ください。

下松市人権教育推進委員設置規則第2条により、推進委員は学識経験者、教育関係機関、行政関係機関という区分から委員18人以内で組織し、教育委員会が委嘱することとなっております。

新任の方が4名いらっしゃいますが、4月1日付の人事異動や団体の代表者の変更に伴うものです。

委嘱期間は6月1日からの1年間となっております。

以上です。

○**教育長** それでは質疑に入ります。質問等ありましたらお願いいたします。ご意見等ございませんか。（「なし」と言う者あり。）ないようでしたら、人権教育推進委員につきましては、このメンバーでということで可決ということでよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）可決いたします。

（4）報告第22号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第22号、下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第22号です。4ページになります。下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

これは、令和6年度から、国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等の予算単価が引き上げられたことを受け、これに合わせて下松市就学援助費交付要綱を改めるものです。

就学援助費の単価は、要保護児童生徒援助費補助金の単価に準ずることとなっています。

以上です。

○**教育長** それでは、質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。木佐谷委員。

○**委員** 今現在、新入学児童生徒さんは、この援助金が満額頂けるとして、全品そろえるのに、相場というか、大体どれくらいかかるのでしょうか。何割ぐらい補助金でカバーできるのでしょうか。3年前に入学された方に聞いたときに8万ぐらいと聞いていたのですが、物価が上がってきているので、娘が中学校に入るときには10万円を超えました。3年間でそれくらいの値上がり幅があったのですけれど、また最近物価が上がってきているので、本当に困っている方たちへの援助の割合はどのくらいか、少し難しいのですがお伺いします。

○**教育長** 分かる範囲でお答えいただきたいと思います。藤田課長。

○**学校教育課長** 必要額に対して、これがどのぐらいの割合になっているかということですが、はっきりとした数字はありません。

でも、これをもらうことによって、ランドセルまではいかないかもしれませんが、文房具とか、例えば服とか、そういったものに充当されると思っており、頂く方にとっては役に立っているとは思っております。

ただ、もちろん、さっき言ったようにランドセルについても高いものから安いものまであるので、この中にそれが入ってしまうと収まるような気はしませんが、それぞれの個別に、足りているところもあれば、もちろん、おっしゃられるように8万円ぐらいかかると、なかなか足りないというところもあるとは思いますが、国の基準が決まっておりますので、それに従ってやっております。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。そのほか、ございますか。江口委員。

○**委員** 全国的に今、ランドセルが高いので、リュックサックとかナップサックとかそういったものでもいいというような市が出てきているのですが、下松の場合はどうですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 学校ごとにばらばらな状況で、新1年生にお示しする文書の中に、ランドセルを購入してくださいと書いてあるところもあれば、書いていないところもあり、一般的に、皆さんランドセルを買われるようです。どんな形を買いなさいとかはあまり言っていないのですが、店に行けば、いわゆる背中に背負うタイプのものを、いろいろな色のもを買ってこられるようです。今、そんな感じになっていると思います。

以上です。

○**委員** 分かりました。今のとは話が違いますが、教科書は持って帰っているのですか、子供たちは。置いているのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 教科書の持ち帰りは、下松中学校の例ですが、おもしろい取組をしていらっしゃるって、後ろのロッカーに全て教科書を立てて入れておき、かばんは別のところに置

いておく。持ち帰りはしてないですね。 必要に応じて自分で持って帰ったりしています。下松小学校もたしかそういう形で、ランドセルと教科書の位置がばらばらになっていたと思います。

持ち帰りについては、必要なものだけ持ち帰りましょうよというのがスタンダードだったと思いますし、全部、昔みたいにゴッソリ背負って帰ってはいない状況です。

以上です。

○委員 端末の中に教科書の内容を全部入れることはできないのですね。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 電子教科書ですかね。いわゆる、それは全ての教科がないので、端末に全部の内容入れて持って帰ることはできない状況です。たしか今、算数と数学の一部、英語は全部、それしかないです。端末の中にあるというよりは、端末で見られるものです。

○委員 クラウドから引っ張ってきて、全教科は見られない。見られる教科もあるということですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 まだ、ないというか、ほかのものについては取っていません。

○委員 市内全ての小中学校は、英語と算数、数学はデジタル教科書もあるのですよね。

○学校教育課長 はい。

○委員 それ以外の教科書はまだ導入されていないということですね。

○学校教育課長 はい。

○委員 これからですか。

○学校教育課長 それが全部になれば、おっしゃられるように、タブレットで持ち帰りをし、家で見るのが可能な時代が来る。

○委員 どんどんそういうふうにやればいいと思います。テスト前になると、必ず教科書必要になったら、家で勉強しますからね。

○教育長 電子教科書は、今、国のほうで予算化のめどが立てばやるということですが、なかなか財政的に確保が難しいような状況ですので、しばらくかかるのではないかなというふうに思っております。

そのほか、ございますか。（「なし」と言う者あり。）報告第22号につきましては報告事案でございますので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

（５）報告第23号 下松市古墳保存整備等検討委員会設置要綱について

○教育長 続きまして、報告第23号、下松市古墳保存整備等検討委員会設置要綱についてを議題といたします。担当課で説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 報告第23号です。下松市古墳保存整備等検討委員会の設置要綱についてご報告いたします。

資料5ページをご覧ください。

この検討委員会の設置の趣旨としましては、要綱の第1条にもありますとおり、天王森古墳をはじめとした市内に存在する古墳の調査・保存・整備及び活用の方法に係る必要な事項を検討することを目的としております。

委員は5人以内とし、学識経験者などから市長が依頼することとしております。

報告は以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。林委員。

○**委員** 委員の方というのは、これからですか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 実は一昨日の5月21日に、第1回目の検討委員会を開催しております。委嘱日は5月1日からになっております。2年間ほど委嘱をしております。

○**委員** ちなみに、委員さんを教えていただければと思います。

○**生涯学習振興課長** 委員5人以内というふうになっておりますが、今回、3人の方をお願いしております。

高橋克壽先生、花園大学の教授でいらっしゃいます。

もう一方が渡辺一雄先生、今、市の文化財審議会の委員のほうをお願いしております。

○**委員** さっきありましたね。

○**生涯学習振興課長** もう一方、杉井健先生、熊本大学の教授でいらっしゃいます。

特に、高橋教授と杉井教授は考古学のほうに精通されている、渡辺先生は文化財というか、そちらを専門に幅広くやっておられます。

以上です。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 古墳の調査は、市の中では何個ぐらい古墳と認めて調査の対象になるのでしょうか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 50以上です。この調査の中で言いますと、先日の検討委員会でもありましたが、当面は、天王森古墳と天王森西古墳、あとそのすぐそばには尾尻古墳、この3つになります。特に天王森の名がつく2つの古墳をまずはしっかりと調査します。いずれは、県、国の重要指定文化財ということを目的としてやっていこうということで、今、第1回目の方向性は決まりました。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 提案ですが、下松に古墳があると大変有名になってきて、市民の中にもそれは面白いなという人が結構出てきているので、市民を集めて、市民の中から下松古墳研究会あるいは下松古墳を楽しむ会など定期的に集まって、どの程度進んでいるのかあるいは実際に見学をするとか、市民を主体とした研究会とかクラブみたいなのをつくれなかなと考えています。どうでしょう。

○**教育長** 戸高課長。

○生涯学習振興課長 今、江口委員さんのおっしゃったことはすばらしい方法だと思っています。ほしらんどの中に歴史民俗資料展示コーナーがございます。こちらのほうも、市民の方々、ボランティアさんに集まっていただきまして運営をしております、もう10年以上経過しております、うまく運営をしております。そういった意味でも、市民の方々を交えて古墳の活用・保存進めていくというのは、一緒に考えていくのはすごいことだと思いますので、こういった形でできるか、しっかり考えていきたいと思っています。

○委員 分かりました。

○教育長 ご提案ありがとうございます。昨日この検討委員会の前に、市長、副市長と、原田部長、そして生涯学習の担当のほうで意見交換会を委員さんとはしましたが、この委員は今3名ですけど、それプラス地元で、これを末永くやっていく必要があるので、地元の詳しい方もこの中に入れたほうがいい。さらに、拡大委員会のようなものも開いて、より市民レベルでいろいろな意見を聞いて進めるべきではないかというような意見も頂いています。

今、江口委員さん言われたのは、もっと裾野の広い組織というか、活動になると思うので、そういったことを踏まえて、いろいろ幅広くやっていくべきではないかなと私自身も思っております。

そのほか、ございますか。（「なし」と言う者あり。）それでは、報告第23号につきまして、承認のほうよろしく願いいたします。

本日の議案は以上でございます。

その他、報告等ございましたら、お願いいたします。金子課長補佐。

○教育総務課課長補佐 6月の行事予定をお伝えします。

資料は7ページになります。

6月27日木曜日、定例会を開会します。

以上です。

○教育長 この資料についてはどうですか。桑島館長。

○図書館長 図書館のほうで毎月おはなし会をやっておりますが、6月9日、こちら対象が親子、あと小学生も対象としておりますが、「星をみようよ」ということで、「LET'S理科読」というおはなし会を開催いたします。その宣伝ということでチラシのほうお配りしておりますが、もしお知り合いの方等でこういったことに興味があるということであれば、またお問合せ等いただきましたらと思いますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

○教育長 この講師の先生は、下松市に関わりのある人ですか。

○図書館長 いえ。東京から毎年、もう10年ぐらい同じ方なのですが、NPO法人で東京の団体の方でございます。だから、下松のことはよく知っていらっしゃいます。

それと、日立製作所のボランティアの方が、毎年ですけど、お手伝いいただいております。

○委員 いいですね。

○教育長 理科ボランティアの方ですかね。

○図書館長 そうです。

○委員 プラネタリウムもやってくるのですが、どのくらいの大きさのプラネタリウムですか。何等星ぐらいまで見えるのかなと。

○図書館長 遠くから持ってこられる携帯用のプラネタリウムというふうに聞いていますので、豊井小学校にあるような、ああいう大きいものではないというふうには認識しております。

○教育長 学校の教材用であれば、大きい、ビーチパラソルをさらに倍ぐらいにしたようなサイズのはありますけれど、そんな大きいものではないです。

学校教育課に河野先生がいらっしゃいますけれど、周南地域ではとっても詳しい専門家でありますので、ぜひ、先生にも声かけていただけると、協力していただけたと思います。

以上です。ほかにございませんか。（「なし」と言う者あり。）

それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了したいと思います。皆様、お疲れさまでした。

午後２時終了